

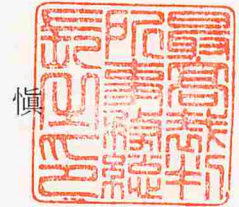
最高裁秘書第850号

令和3年3月24日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

3月1日付け（同月3日受付，第021013号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

導入修習及び分野別実務修習に参加するための旅費について（第74期司法修習予定者向けの，司法研修所事務局経理課長の事務連絡）

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。